

岐阜県内の飲食店で高機能換気設備を導入される方へ

県内の中小企業の飲食店が、国が実施する「大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業」の補助金の交付を受けた場合、県が上乗せ補助します。ぜひご活用ください。



環境省補助事業「大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業」の一次公募〆切は、**令和3年4月27日（火）17時必着**です。

<環境省補助事業の問い合わせ先>

一般社団法人静岡県環境資源協会

TEL : 054-252-9023 FAX : 054-652-0667

E-mail : center@siz-kankyoku.or.jp

令和3年度岐阜県補助金の概要

補助対象者 (予定)	県内に店舗を有する飲食店（個人または中小企業（みなし大企業を除く。）に限る。）で、環境省補助金※を交付決定された事業者 ※ 令和2年度補正予算二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業）
補助対象設備 (予定)	高機能換気設備及び同時に導入する空調設備
補助率 (予定)	1/6以内 (上限100万円)
申請受付開始日 (予定)	令和3年7月上旬
注意事項	県の補助金申請の際に環境省補助金の応募書類を求める予定です。環境省補助金の応募書類は、全てコピーして保管しておいてください。

申請に関する要綱や申請書様式など詳細はこちら

岐阜県HPトップ > 組織で探す > 環境管理課 > 高機能換気設備等導入促進補助金
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/139514.html>

【問い合わせ先】

岐阜県環境生活部環境管理課 温暖化対策係 【電話】058-272-1111 内線2702

環境省補助金の概要

名称	令和2 年度補正予算 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業
補助対象事業	全熱交換型の換気設備の導入（更新・増設・新設）及び高効率な空調設備等の改修（新築の場合は新設を含む）により、対象室内の必要換気量（一人あたり毎時30m ³ ）を満たすとともに、導入前及び改修前の室もしくは施設に比して、導入後及び改修後のCO ² 排出量を3%以上削減できる設備を事業の対象とする事業（新設の場合は、本事業で導入する全熱交換型の換気設備と全熱交換型でない換気設備との比較）
補助対象施設	事務所等：事務所等 ホテル等：ホテル、旅館等 病院等：病院、老人ホーム、福祉施設等 百貨店等：百貨店、マーケット、理美容室等 学校等：小学校、中学校、各種学校等 飲食店等：飲食店、食堂、喫茶店等 集会所：図書館等（図書館、博物館等） 体育館等（体育館、公会堂、集会場等） 映画館等（映画館、カラオケボックス等）
補助対象者	中小企業者、個人事業主、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人、地方自治体、リース事業者、その他適当と認められる者
補助対象設備	高機能換気設備及び同時に導入する空調設備
補助対象経費	①設備費 ②工事費（補助対象設備等の導入に不可欠な工事に要する経費）
補助率	1 / 2 以内 （上限 1, 0 0 0 万円）
申請受付期間 （1次公募期間）	令和3年3月16日（火）から 令和3年4月27日（火）まで
お問い合わせ	一般社団法人静岡県環境資源協会 TEL：054-252-9023 FAX：054-652-0667 E-mail： center@siz-kankyou.or.jp

環境省補助金の申請に関する要綱や申請書様式など詳細はこちら

http://www.siz-kankyou.jp/2020hoseico2-2_kanki.html